和歌山県グリーン・ツーリズム 推進計画

(令和3年度~令和7年度)













令和3年3月 和歌山県 農林水産部

目 次

第1章 はじめに	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画策定の背景	1
3 計画の期間	2
第2章 現状と課題	
1 交流体験施設	3
2 観光農園	4
3 農林水産物直売所	5
4 市民農園	6
5 農林漁家民泊	7
6 農村ワーキングホリデー	8
7 体験型教育旅行	9
8 移住・交流	1 0
第3章 計画の推進方向	
1 重点取組	1 1
(1) 交流・体験施設を中心とした地	域整備 1 1
(2) 誘客とオンライン交流	1 2
(3) 人材育成	1 2
2 施設別・取組別推進方針	1 3
3 地域別推進方針	1 5
第4章 計画の推進に向けて	
1 推進目標	1 7
2 推進体制	1 7
3 計画の進行管理	1 7

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

本県では、過疎化・高齢化が進行し、農山漁村の活力が低下する一方、 農山漁村での滞在や体験交流などを通じて、温かく笑顔にあふれた「おも てなし」や農村との関わりを求めるニーズが高まり、更には国内外からの 交流人口の増加を捉え地域の活性化を図る方策として、グリーン・ツーリ ズムを計画的に推進してきたところです。

しかしながら、長引くコロナ禍により、視覚や聴覚だけでなく、五感全体や一体感を感じられる消費機会が求められる中、新たな生活様式に対応したオンライン交流という形で、そうした感覚を感じることができる機会が出てきています。一方、オンラインを体験することで、リアルの価値が再認識された部分もあります。

具体的には、農林水産業・農村が注目されるとともに、モノからコト消費が加速し、農村に関わりたい若者も増加傾向にあります。また、インバウンドから国内客(国産回帰)へ客層も変化しつつあります。さらに、旅行形態も団体から個人へ移行しつつ、新たな旅のスタイルとして、車で30分~1時間程度で行ける近距離旅行が増加傾向にあります。

そうした状況の中、ウイズ・アフターコロナ時代を見据え、本県の農林水産資源を活用しながら、農山漁村での滞在や体験交流など新たな都市農村交流活動のあるべき姿を探り、戦略的に地域での取組を推進するため、令和7年度を目標とする「和歌山県グリーン・ツーリズム推進計画(以下「県計画」という。)」を策定します。

2 計画策定の背景

本県は、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」や緑豊かな山々、豊富な水資源、黒潮の荒波を受けて雄大な景観を形成する海岸線、各地に湧出する温泉など美しい自然環境や多様な観光資源を有しています。

農業では、世界農業遺産や日本農業遺産の認定を受けたうめやみかん をはじめ、かき、ももなど全国屈指の生産量を誇る果樹栽培に加え、野 菜や花きの施設栽培など、多様な農産物が生産されています。

林業ではスギやヒノキを中心とした人工林が多く、森林が県土面積の 約8割を占めています。

水産業では、沿岸・沖合漁業を中心に多種多様な漁業が営まれており、 マダイやクロマグロ等の養殖業も盛んです。 本県ではこれまで、都市住民を中心に農山漁村での滞在や自然とふれあう体験を通じて「癒し」や「ふるさと・田舎」を求めるグリーン・ツーリズムへの関心の高まりを背景に、農林漁家民泊や観光農園等での交流活動が広まり、さらには、高速道路網や関西国際空港へのLCCの参入等により、交通の利便性が高まったこともあり、国内はもとより海外からの観光客も大幅に増加してきました。

具体的には「県グリーン・ツーリズム推進会議」と連携しながら、平成28年3月に「県グリーン・ツーリズム推進計画」を策定し、情報発信やセミナーの開催を行うとともに、農山漁村における所得の向上や地域雇用の増大を図ることを目的に、平成28年度から「県グリーンツーリズム推進事業」を活用し、交流人口・関係人口増加に向けた拠点施設(交流体験施設や市民農園等)の整備等に取り組む地域を支援するなど、地域主体の取組を推進してきたところです。

こうした取組により、農家民泊施設数や宿泊者数、農業体験農園は順調に増加していることに加え、主要大型直売所への来客数は、全国有数で年間200万人を誇ります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、様々な 経済活動が抑制され、対面での体験交流活動が自粛を余儀なくされる中、 令和2年度は観光農園や農家民泊など交流人口が大きく減少しています。

一方、国産農産物及びその地産地消や田舎暮らしへの関心の高まりや 地元の日常生活に潜む価値を再評価する動きが広がるなど、人々の生活 や行動に影響を与える中、グリーンツーリズムにおいてもウイズ・アフ ターコロナ時代の社会変化を見据えた戦略的な取組が必要となっていま す。

さらに、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略で重視されている関係人口の創成についても、グリーン・ツーリズムが地方農村における「関係人口」創出の重要な窓口機能を担うことがこれまで以上に期待されています。

3 計画の期間

令和3年度~令和7年度

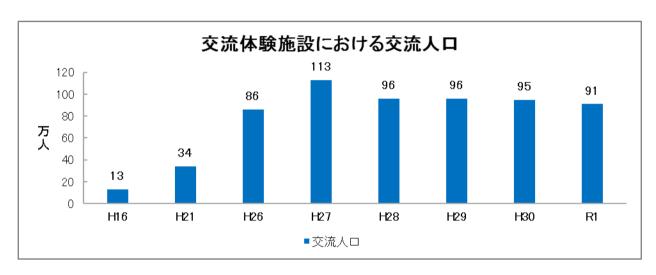
第2章 現状と課題

1 交流体験施設

県内では、農山漁村の魅力を活用し、農林水産業の様々な体験が実施されています。

交流体験施設は、特産物を活用した加工や収穫体験など、それぞれの地域の特色を活かした取組が行われ、グリーン・ツーリズムの拠点施設となっています。

また、県内の交流体験施設での交流人口は毎年90万人を超え、現在も地域の重要な交流拠点として機能しています。



資料:果樹園芸課調べ



隣接圃場での田植え体験



ももジャムの加工体験

- ○体験メニューの拡充による交流人口の拡大
- ○多種多様な体験メニューを実施するための施設整備
- ○地域資源を活用した「食」と「農」を融合した体験メニューの開発
- ○オンライン体験メニューを通じた地域外住民との関係性の創出

2 観光農園

ぶどうやみかんなどを中心に「収穫体験型」や「オーナー型」の観光農園が数多く開設されており、グリーン・ツーリズムを手軽に楽しめる観光農園は、家族連れや中高年の消費者を中心に人気が高まっています。

また、ももでは旅行会社と連携し、全国でも珍しい収穫や試食等を盛り込んだ夏の体験型旅行が定着しています。

さらに、紀の川流域でイチゴ観光農園ネットワーク化に向けた取組が進んでいます。

現在、コロナ禍の中、密を避ける旅行先としても注目されています。



観光バス会社と連携した観光農園の展開



贈答品や加工品を併せて販売





全国的にも珍しいもものもぎとり体験

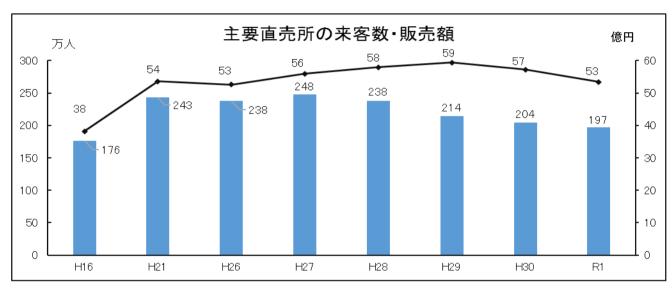
- ○農園のネットワーク化による受入キャパの増大と周辺施設との連携による交流 人口の拡大
- ○直売施設や団体受入れのための施設整備
- ○Facebook等のSNSや大手旅行会社の媒体を活用した積極的なPR
- ○コロナ禍後の安全受け入れに配慮した体験メニューの再構築

3 農林水産物直売所

安全・安心で新鮮な農林水産物に対する消費者ニーズの高まりなどを背景に、令和元年には県内で大小150カ所の農林水産物直売所が開設されています。

都市農村交流の核となる大型農林水産物直売所には、農家レストランや各種の体験施設も併設され、京阪神からの「日帰り型グリーン・ツーリズム」の代表的な施設として人気となっており、毎年約200万人の利用実績となっています。

また、直売所が提供する様々な体験を通じ施設利用者が地域や地域の人々と関係性を深めていく取組が行われています。



資料:果樹園芸課調べ



地域の交流拠点として定着する大型直売所



直売所に併設した地域食材提供施設

- ○本県大型直売所における全国屈指の集客力を活かし、農家レストランやカフェ など食と交流の充実によるリピーターや関係人口の創出を推進
- ○ECサイト開設などweb活用による販路の拡大
- ○各種体験や「生産者の顔が見える」産地応援ツアーなどとの効果的な連携

4 市民農園

日帰り型や滞在型、練馬方式(園主が作付け計画の作成や栽培指導を行い入園者が一連の農作業を行う体験型市民農園)等、様々なタイプの農園が開設されています。

コロナ禍において、ステイホームの常態化により家庭で食事する機会が増えたり、外出時には密を避けたいといった行動や心理がこれまでの食の在り方を問い直す機会を生み出しています。そのような中、市民農園の存在価値が改めて見直されるとともに、その利用が注目されています。

さらに、多様な効果をもたらしうる「農福連携事業」も注目されています。

令和元年度	市民農園の開設状況(市町村別開設状況)
	- リ・レンルス ESI マノ 川 Dス ハ / し 、 リ・

_ 中和九千度 印氏层图切用改认沈(印画刊利用改认沈)			
± m ++ Ø	市民農園市民農園の利活用		利活用状況
市町村名	設置面積(㎡)	区画数	応募数
和歌山市	3,643	130	100
海南市	4,167	93	83
橋本市	12,353	323	273
田辺市	9,040	207	125
紀の川市	3,478	30	20
岩出市	9,575	188	156
紀美野町	1,389	18	8
かつらぎ町	3,049	46	38
有田川町	8,387	160	87
白浜町	863	17	12
那智勝浦町	7,169	47	34
県計	63,113	1,259	936



収穫を楽しむ市民

資料:果樹園芸課調べ





市民農園利用者との交流

- ○地域の実情に応じた(農・福・商連携等)多様なタイプの開設
- ○利用者のニーズを踏まえた農園整備・改良
- ○コロナ禍後の新たな憩いの場としての利用価値の創出と積極的な情報発信

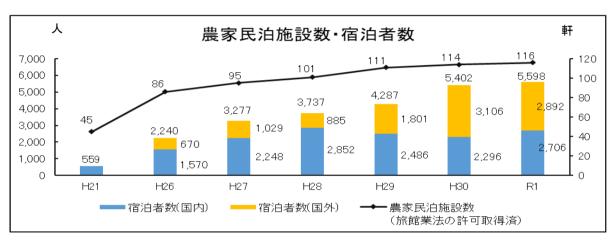
5 農林漁家民泊

農林漁家民泊は、地域の農林水産物を活用した郷土料理、田植えや果実収穫などの体験を通じて、自然や心の豊かさを実感し、新たな価値観を発見・創造する舞台となるだけでなく、受入側も宿泊者との交流を通じて地域のすばらしさを再発見する効果があります。

本県の農家民泊の軒数は、平成26年の86軒から、令和元年には116軒にまで増加しています。宿泊者数は、平成26年の2,240人から、令和元年には5,598人と大幅に増加しています。

また近年は、欧米に加え、中国や東南アジアからの観光客による利用が急増し宿泊者の半数以上を占めています。

しかし、令和2年度からは、コロナ禍により、観光客が激減し、農林 漁家民宿の営業が困難な状況となっています。



資料:果樹園芸課調べ



家族の一員としての調理や食事



郷土料理提供で魅力アップ

- ○宿泊者数増加に対応した民泊開設希望者の掘り起こし (団体旅行の受入可能な民泊エリアの育成)
- ○オンライン導入による体験教育旅行に係る「事前・事後学習」の充実
- ○外国人旅行者受入のための施設整備や人材育成、情報発信
- 〇民泊の魅力向上(おもてなし、料理等)

6 農村ワーキングホリデー

農村地域の担い手が減少する中、都市住民を中心に「農作業をやってみたい」 「農家の手助けをしたい」というニーズが高まっており、これらをマッチングした「農村ワーキングホリデー」の取組を県内各地に広げるため、和歌山大学等と連携し、地域インターンシッププログラムへ位置づけたり、モニターツアーを実施してきました。こうした取組により、ツアー参加者のリピートや、国際的な機関を通じた海外からの参加者も増加しています。

【農村ワーキングホリデー等のモニターツアー実績】

E/2C13	1 - 2 - 1 - 2 - 2 - 2	
年度	実施地区名	実施内容
H26	印南町全域	ミニトマトの収穫、キウイフルーツの剪定 等
H27	田辺市上秋津地区	稲刈り 等
H28	田辺市上秋津地区	バレンシアオレンジ袋かけ、直売所体験 等
1100	広川町津木地区	農産加工品開発、合宿交流会 等
H30	かつらぎ町御所地区	観光ぶどう園でのジベレリン処理、摘粒 等
R1	かつらぎ町御所地区	観光農園での接客支援、収穫 等





かつらぎ町御所地区でのモニターツアー



印南町でのミニトマトの収穫



田辺市上秋津地区でのワーキングホリデー

- ○地域の受皿組織と施設の整備
- ○「農村ワーキングホリデー」の受入実践の推進

7 体験型教育旅行

近年の教育旅行は、地域の歴史や文化・産業にふれさせようとする傾向が強く、本県では、本当の感動を与える「ほんまもん体験」の魅力に着目し、体験プログラムを活用した体験型教育旅行の誘致に取り組んでいます。

海外からの教育旅行についても、平成30年度から教育旅行コーディネーターを配置するなど誘致の取組を積極的に進めています。

この結果、来校数は年々増加し、平成17年度の6校に対し令和元年度に は海外50校を含め135校までに増えています。

特に、大変人気のある農家や漁家での民泊体験では、自然と共存し、素朴ではあるが心温かい農山漁村のありのままの暮らしを感じることのできる「田舎暮らし」の体験機会を提供しています。また、安心して民泊体験ができるようコロナ対策やアレルギー対応、防災対策等、安全管理に万全を期しています。



串本町での修学旅行の民泊体験入村式



「ほんまもん体験」教育旅行受入実績 (観光交流課調べ)

【主な誘致活動】

◇セールス活動の展開

内 容	旅行会社や学校を直接訪問するローラー作戦を展開
対象地域	首都圏、中京圏、近畿圏、中国圏、九州圏を中心に全国的に展開
対象者	旅行会社及び中・高等学校

◇教育旅行実現に向けた総合的な支援を実施

内	容	【行程作成支援】教育旅行のテーマ、目標に沿った旅行プランづくりを支援
		【事前学習支援】学校を訪問し生徒の事前学習をサポート
		【現地視察支援】学校関係者及び旅行会社の下見のための現地視察を支援

◇研修会の開催

内容	受入体制の充実を図るため、有識者や先進地関係者等を招き研修会を開催
対象者	和歌山県体験型教育旅行誘致協議会会員

- ○ウィズ・アフターコロナ時代の新たな旅行形態を踏まえた受入体制の整備
- ○教育旅行に適したテーマ学習に対応した魅力ある体験プログラムの充実
- ○地域協議会と連携した受入地域の拡大、新たな受入民泊の発掘

8 移住•交流

県内22の移住推進市町村では、「ワンストップパーソン(市町村職員)」と地域の住民を中心に組織した受入協議会が互いに連携し、移住希望者の相談や地域案内、空き家探し等を行っています。

また、コロナ禍により、本県への移住相談が増加しています。

【移住推進市町村】

	市町村		市町村
1	海南市(大崎・塩津地域)	12	印南町
2	紀美野町	13	みなべ町(清川・高城地域)
3	紀の川市(鞆渕・奥安楽川・細野・麻生津地域)	14	日高川町
4	かつらぎ町(天野・新城・四郷・御所・山崎・花園・	15	田辺市(旧田辺市街地を除く)
4	志賀・三谷地域)	15	
5	九度山町	16	白浜町(日置川地域)
6	高野町	17	すさみ町
7	湯浅町	18	新宮市(熊野川・高田地域)
8	広川町(津木地域)	19	那智勝浦町
9	有田川町(金屋・清水地域)	20	古座川町
10	美浜町(三尾地域)	21	北山村
11	由良町	22	串本町

〇わかやま「しごとくらし」体験(お試し移住)

地域での「しごと」を体験しながら、ゲストハウスや農家民泊などに滞在し、「くらし」を一定期間体験できる「お試し移住」の機会を提供しています。 また、令和3年度から学生関係人口創出事業として、担い手を求める地域と 学生との交流の機会を確保するための事業も実施しています。

【わかやま「しごとくらし」体験 実績】

年度	Н30	R1
参加人数	19人	25人

- ○受入協議会等の機能強化
- ○和歌山の「仕事」や「くらし」に興味がある方を受け入れ、移住に繋げるための 「お試し移住・二地域居住」等の内容充実

第3章 計画の推進方向

1 重点取組

(1)交流体験施設を中心とした地域整備

団体客の受入が可能な農林漁家民泊数の拡大や特色ある交流施設の整備に加え、これらの施設での「食」や「体験イベント」など有機的に連携した取組を行うエリアを対象に重点的な整備を進めます。

【推進目標】

- ① 地域リーダーの発掘と育成を図る
- ② グリーン・ツーリズム実践者の集団化を図り、推進協議会の設立をめざす
- ③ 交流体験施設は観光客受入れのための拠点とする
- ④ 市民農園は耕作放棄地等を活用する
- ⑤農林漁家民泊は団体旅行の受入を目指す
- ⑥ グリーン・ツーリズム等のワンストップ窓口を整備する

【関係人口増への環境整備】

- ①食や体験を有機的に連携する特色ある施設整備
- ②地域をパッケージ商品化し、プロモーション
- ③バーチャルな交流体験環境の整備(観光農園・直売所等)

関わりを深めるための取組デザイン

対象の規模(交流人口等)



(2)誘客とオンライン交流

コロナ禍によりインバウンドの流れが止まる中、国内観光客へのPRを重点化し、 誘客活動を進めます。

また、民間企業と企画タイアップしたモニターツアーやインターネットを介したバーチャル体験等の開催により、地元では気づかない魅力を掘り起こし、効果的な情報発信を推進します。





(3)人材育成

多様なツーリズムが展開される中で、農林漁業以外の地域の関係者とも連携して取り組むことが必要です。幅広い視点でグリーン・ツーリズムを捉え、多様なツーリズムを企画運営する能力を有する人材を育成します。

- ① 地域との関係をデザインできる地域リーダーの発掘と人材育成を支援
- ② 地域の課題解決や今後の方向性を検討するワークショップを通じた地域の司令塔となるコーディネーター役の育成
- ③ おもてなしや伝統料理等のスキルアップ研修会の開催
- ④ コロナ禍後の外国人観光客に対応するための人材育成を支援





2 施設別・取組別推進方針

(1) 交流体験施設、観光農園、農林水産物直売所

- ○農産物直売所の集客力を活かした「食」と「体験」のコンテンツ(季節野菜のビュッフェや果実のジェラート等)の充実、ECサイト等web活用による販路拡大、他府県の店舗との交流による消費者へのPRを推進します。
- ○観光農園のネットワーク化、SNS等媒体活用によるPRを進めます。
- ○農商工連携による加工品開発、テロワール(農作物の生育環境)の情報発信 を推進します。

(2) 市民農園

- ○駐車場や農機具収納施設、休憩施設等の施設整備への支援により、様々な タイプの市民農園の拡大を図ります。特に、練馬方式と呼ばれる農園利用方 式の農園については、比較的開設が容易であることから、直売所と連携した取 組の一つとしても推進します。
- ○県外への市民農園情報の発信や農福連携を推進します。

(3) 農林漁家民泊

- ○農林漁家民泊開設時に旅館業法や食品衛生法等の規制緩和が受けられる 「農家民泊施設等認定制度」や新規開設に必要な施設改修への支援により、 農林漁家民泊の拡大を図ります。
- ○地域協議会と連携し、オンラインを活用した体験教育旅行の「事前・事後学習」 の充実など、団体旅行の受入が可能なエリアづくりを推進します。
- ○おもてなしや料理などのレベルアップ研修実施による農林漁家民泊の魅力向上や、外国人観光客に対応できる人材の育成や情報発信によるインバウンド回復対策を推進します。
- ○農林漁家民泊を活用したワーキングホリデーの取組(受皿組織・施設整備など) を推進します。

(4) 体験型教育旅行

- ○和歌山県体験型教育旅行誘致協議会等と連携し、全県的な教育旅行の誘致 を展開します。
- ○安心、安全をモットーに魅力ある体験プログラムの充実化や受入体制の整備を 進めます。

(5) 移住•交流

- ○行政と地域住民が連携した受入体制の機能強化を図り、移住希望者に対し、 各地域の特性に応じた相談対応、地域案内を行います。
- ○和歌山の魅力を積極的に情報発信することで、和歌山に興味を持つ人を増や し、関係人口の増加に繋げます。

(6) 大学・企業等の関係機関との連携

○人材育成や組織づくり、体験メニューや施設のブラッシュアップ、旅行パッケージ商品への農林漁家民泊の設定や様々な情報発信を図るため、大学や企業等の各種関係機関との連携を進めます。



和歌山大学との連携



都市農村交流セミナーで企画人材育成

(7) 外部人材の活用

- ○農山漁村の活性化を図るため、地域をデザインできる専門家をはじめ、地域 おこし協力隊などの外部人材を積極的に活用するよう市町村へ働きかけます。
- ○地域おこし協力隊員については、農山漁村の次世代の担い手となるよう、活動内容の充実や、任期終了後の生業づくりについて、市町村及び受入住民と連携してサポートします。

3 地域別推進方針

〇紀北地域

直売所を核とした食と交流体験の充実、観光農園や体験施設を充実するとともに、修学旅行を地域で受入できるよう農林漁家民泊数を拡大します。また、都市部に近い立地を活かし市民農園の整備や体験漁業メニューの創出等を推進します。さらに、世界遺産の高野山をはじめとする観光施設との連携を進めます。









〇紀中地域

日本農業遺産登録を契機とした援農など関係人口の拡大や地域協議会と連携した修学旅行・移住を推進します。また、みかんやうめ、高糖度トマト、花き、水産資源を活用した新たな体験メニューの創出を推進するとともに、地域の観光地・観光施設との連携を進めます。









〇紀南地域

団体受入が可能な地域を整備するため、農林漁家民泊数を拡大するとともに、 観光農園や加工施設、交流体験施設の整備を進めます。また、世界農業遺産や世 界遺産の熊野古道、民間初のロケット発射場、温泉などの観光資源との連携を進 めます。さらに、沿岸部では、豊富な水産資源や漁業施設等を活用した体験メ ニューの創出を推進します。









【地域別の農林水産素材及び体験素材例】



第4章 計画の推進に向けて

1 推進目標

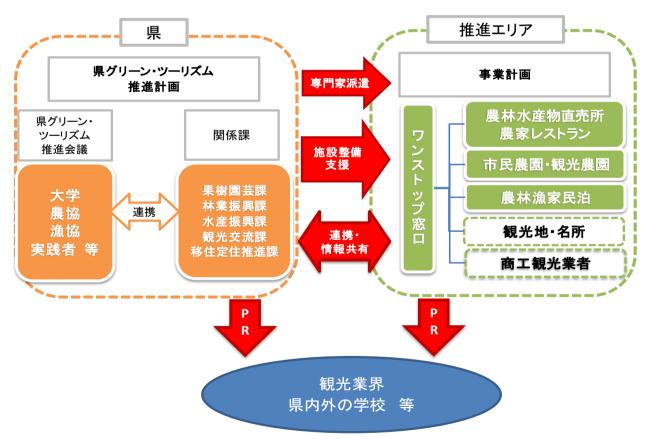
主要直売所	令和元年度	令和7年度
レジ通過者数	197万人	400万人

2 推進体制

地域ぐるみの取組を推進するため、地域協議会の設立や、各種交流施設の整備により、農林水産資源を活用した特色あるエリアの育成を支援します。

また、各種施設整備への助成に加え、情報発信やワークショップによる情報交換を通じた地域の課題や対応策を共有します。

さらに、学識経験者や交流活動実践者で構成するグリーン・ツーリズム推進会 議を設置し、県計画に対する助言及び意見交換を行うとともに、当該行動計画の 進行管理と取組評価を行います。



3 計画の進行管理

本計画の実施状況等について、定期的に把握し、その状況を「グリーン・ツーリズム推進会議」に報告し、意見・提案等を求めながら、計画の進行管理を行います。

また、本計画の目標年次である令和7年度までに、状況の変化等が生じた場合は、必要な措置を講じることとします。





○問い合わせ先

和歌山県農林水産部

農業生産局 果樹園芸課 産地振興班(内線2903) 水産局 水産振興課 企画流通班(内線3000)

〒640-8585 和歌山市小松原通り1丁目1番地 電話:073-432-4111 URL:http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070300/index.html

海草振興局 農林水産振興部 農業水産振興課 〒640-8585 和歌山市小松原通り1丁目1番地

電話:073-432-4111

那賀振興局 農林水産振興部 農業水産振興課 〒649-6223 岩出市高塚209

電話:0736-63-0100

伊都振興局 農林水産振興部 農業水産振興課 〒648-8541 橋本市市脇4丁目5番8号

電話:0736-34-1700

有田振興局 農林水産振興部 農業水産振興課 〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅2355-1

電話:0737-63-4111

日高振興局 農林水産振興部 農業水産振興課 〒644-0011 御坊市湯川町財部651

電話:0738-22-3111

西牟婁振興局 農林水産振興部 農業水産振興課 〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘23-1

電話:0739-22-1200

東牟婁振興局 農林水産振興部 農業水産振興課 〒647-8551 新宮市緑ヶ丘2丁目4-8

電話:0735-22-8551